

令和7年度第2回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1. 日時

令和7年8月5日（火） 14：00～16：00

2. 場所

島根県市町村振興センター6階 中会議室

3. 出席者

（委員）

大谷委員長、池田委員、今井委員、吉川委員

（公立大学法人島根県立大学）

山下理事長・学長、三島副理事長、林学長代行、大森出雲C副学長、岩田松江C副学長、山口事務局長、坂田教育研究支援部長、的場出雲C事務部長、田中松江C事務部長、福間企画調整課長、槇野財務課長、小田原主任

（事務局）

大下総務課長、内田私学・県立大学室長、西川課長補佐、松田主任

4. 議事

- (1) 公立大学法人島根県立大学の令和6年度業務実績評価及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価
- (2) 公立大学法人島根県立大学の第4期中期目標期間における評価実施要領の策定

5. 会議の概要

- (1) 会議公開・非公開の決定

島根県情報公開条例第7条第5号及び第34条の規定により、非公開が適当との事務局発言があり、委員に諮られたところ了承された。

- (2) 議事

- ① 公立大学法人島根県立大学の令和6年度業務実績評価及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価
 - ・ 大学から、資料1-1～1-5を用いて令和6年度の業務実績についての報告が行われ、事務局より資料1-6～1-7を用いて説明が行われた。
 - ・ 大学から、資料2-1を用いて第3期中期目標期間に係る業務実績についての報告が行われ、事務局より資料2-2を用いて第3期中期目標期間に係る業務実績評価の説明が行われた。
 - ・ 評価委員会の評価結果として知事へ報告するとともに、公立大学法人島根県立大学へ通知することとした。
- ② 公立大学法人島根県立大学の第4期中期目標期間における評価実施要領の策定
 - ・ 事務局より資料3-1、3-2を用いて第4期中期目標期間における評価実施要領の策定について説明し、第4期中期目標期間において策定した評価実施要領により取扱うこととした。

- (3) 報告

- ①公立大学法人島根県立大学の令和6年度財務諸表

- ・ 事務局から、資料4により公立大学法人島根県立大学の令和6年度に生じた未処分利益（剰余金）に関して、法人の中期計画に係る目的積立金として知事が承認することが適当であると判断しており、今後手続きを進める旨を報告した。

② 公立大学法人島根県立大学の令和6年度剰余金

- ・ 事務局から、資料5により大学から第3期目標期間積立金の処分に係る承認について申請書が提出されており、今後手続きを進める旨を報告した。